

令和4年6月6日開催

第3回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和4年度 第3回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和4年6月6日(月)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 13時53分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 15人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	石丸	博雄
委	員	1番	梶田	政實
委	員	2番	佐藤	克哉
委	員	3番	菅井	誠
委	員	4番	笹原	仁
委	員	5番	西	美紀
委	員	6番	菅井	美德
委	員	7番	林	秀和
委	員	8番	鈴木	和弘
委	員	9番	岡田	一司
委	員	10番	石山	幸一
委	員	11番	大河原	正一
委	員	12番	大村	明
委	員	13番	須藤	智弘
委	員	14番	西原	弘子

5. 欠席委員 3人

委	員	8番	鈴木	和弘
委	員	15番	原田	喜一郎
委	員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	4番	笹原	仁
委	員	12番	大村	明

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 原 吉生

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 あっせん委員の指名について

議案第4号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長 広瀬 淳次

農地・農業振興担当係長 原 吉生
農地・農業振興担当主任 加藤 一実
農地・農業振興担当主事 松尾 和康

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和4年度第3回（R4.6.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員15名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、4番 笹原委員、12番 大村委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. R4.5.9（月）13：30～
第2回農業委員会総会
2. R4.5.10（火）13：30～
遠軽町再生協議会総会
新国会長、廣瀬事務局長、石川主幹、原係長、菅原主事補出席
3. R4.5.19（木）～20（金）13：30～
農業者年金業務新任職員研修会
札幌市 石川主幹、菅原主事補出席
4. R4.5.30（月）
全国農業委員会会長大会（北海道選出国會議員要請集会）
東京都 石丸会長職務代理者出席
5. R4.5.31（火）
農業委員会会長・事務局長研修会
東京都 石丸会長職務代理者出席
6. R4.6.1（水）～2日（木）
農業委員会事務局職員基礎研修会
リモート開催 石川主幹、菅原主事補出席
7. R4.6.3（金）
遠軽町農業担い手対策協議会総会
新国会長、廣瀬事務局長、石川主幹、原係長、菅原主事補出席

◆今後の予定

1. R 4. 6. 1 4 (火)
北海道農業者年金協議会総会
札幌市 新国会長、広瀬事務局長出席予定
2. R 4. 6. 1 5 (水)
北海道農業会議第93回通常総会
札幌市 新国会長、広瀬事務局長出席予定
3. R 4. 6. 1 6 (木)～20 (月) 13:30～
第3回遠軽町議会(定例会)
新国会長、広瀬事務局長出席予定
4. R 4. 7. 6 (水) 13:30～
第4回農業委員会総会

議 長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
 (質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
 なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31
 条」の規定に抵触する案件があります。
 議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承
 をお願いします。

議案第1号

 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約につい
 て」を議題とします。

 事務局から、議案を説明させます。
 (事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約につい
 て」を説明いたします。

 議案書をご覧ください。

 その1

 1 通知者の住所氏名

 賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ●

 ● ● ● ●

 賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●

 ● ● ● ●

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が
合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当
しません。

 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」8件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号10から整理番号16につきましては、賃貸借でございます。
整理番号10、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積(㎡)「6筆合計28,890」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R14.6.14」・期間「10年」・金額(円)「10a当り3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号11、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿一及び畑、山林、雑種地現況は全て畑」・面積(㎡)「8筆合計,47,097」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R14.6.14」・期間「10年」・金額(円)「年140,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号12、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一・畑、田、現況は全て畑」・面積(㎡)「5筆合計37,070」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R14.6.14」・

期間「10年」・金額（円）「10a 当り4,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号13、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿一・畑、山林、現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計54,494」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R14.6.14」・期間「10年」・金額（円）「10a 当り3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号10から整理番号13については(有)美流来の離農により新たに利用権設定するものです。

整理番号14、所在「●●●●・●●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積（㎡）「7筆合計95,645」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R8.3.31」・期間「3年9ヶ月」・金額（円）「年 286,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号15、所在「●●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計41,866」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R9.3.31」・期間「4年9ヶ月」・金額（円）「年 126,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
（議案より地番、面積等の詳細を説明）

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号16、所在「●●●●」・地番「●●」・地目「公簿一・畑、現況は全て畑」・面積（㎡）「1筆合計9,222」・貸主「●● ●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R4.6.15」・終期「R9.3.31」・期間「4年9ヶ月」・金額（円）「年 28,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号17につきましては、使用貸借でございます。

整理番号17、所在「●●●」・地番「●●外51筆」・地目「公簿一・畑、牧場、雑種地、現況は全て畑」・面積(㎡)「52筆合計413,806」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用借権」・始期「R4.6.15」・終期「R14.6.14」・期間「10年」・金額(円)「無償」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 これより、議案第2号「整理番号10から整理番号13」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩いたします。(13:45～13:45)

議長 再開します。
これより、議案第2号「整理番号10」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号11」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号12」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号10から13」についての審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:47～13:47)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第2号「整理番号10～13」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

これより、議案第2号「整理番号14」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
これより、議案第2号「整理番号15」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
これより、議案第2号「整理番号16」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
これより、議案第2号「整理番号17」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「あっせん委員の指名について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。
その1
1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●
2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町 ●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿、
畑・原野及び現況は畑」・面積(㎡)「1, 113」
3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)
その2
1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ●●●
●● ●●
2 あっせん申出の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●、1筆」・地目「公簿及び
現況は畑」・面積（㎡）「34,839」

3 あっせん申出の内容

売買

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第3号その1についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 続きまして、議案第3号その2についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して
おりますので、本案についても、議長が指名することにご異議ありま
せんか。
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。
それでは、その1についてのあっせん委員については、1番 梶田委
員、8番 鈴木委員を指名します。その2については1番 梶田委員、
14番 西原委員を指名します。その2については

各委員は、よろしくお願いします。

議 長 次に、議案第4号「現況証明願いについて」の3件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号8、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・
現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「5, 951」・申請者「遠軽
町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番石山委
員、8番鈴木委員、6番菅井（美）委員」

（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は雑種地とな
っているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番石山委員、8番鈴木委員、6
番菅井（美）委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目
変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

（補足説明なしの声）

事務局 整理番号9、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・
現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「5, 801」・申請者「湧別
町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「3番菅井（誠）
委員、11番大河原委員、7番林委員」

（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農業振興地域例外地であり、現況は雑種地とな
っているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、3番菅井（誠）委員、11番大河原
委員、7番林委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目
変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

（補足説明なしの声）

事務局 整理番号10、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「27」・申請者「遠軽町
●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「18番新国委員、
1番梶田委員、14番西原委員」

（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより議案第4号「整理番号8」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号9」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号10」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これもちまして、令和4年度第3回農業委員会総会を閉会します。